

年金たる保険給付の受給権者の住所・氏名
年金の払渡金融機関等 変更届

二、口印で表示された枠は、
訂正・訂正を受ける場合は、
訂正用として別紙に訂正
の所を訂正用として訂正
の所を訂正用として訂正
の所を訂正用として訂正

必要項目	被災労働者の氏名	支給決定を受けた労働基準監督署名	変更処理
39580		労働基準監督	①枚目 ②枚中 ※ <input type="checkbox"/> ※ <input type="checkbox"/>

②年金 証書 番号	④被災者生年月日	⑤枝番号
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

⑥連続(補償)年金の場合は記入してください。

○住所を変更した場合 (個人番号を未提出の方は住民票の写しの添付が必要です。裏面注意書きを参照ください。)

⑧郵便番号	⑨電話 番号	⑩都道府県コード
<input type="text"/>	<input type="text"/>	※ <input type="text"/>
住所1 (漢字)	住所2 (漢字)	住所3 (漢字)
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

⑪都道府県名の次から記入してください。

○銀行・郵便局等を変更したい場合

フリガナ	金融機関名	銀行・金庫	本店・本所
		農協・信用組合	出張所
			支店・支所
⑬年金の種類	⑭口座番号(右ゾメ)	⑮口座番号が不明な場合は右に詰めて記入してください。	⑯金融機関コード
<input type="text"/>	<input type="text"/>		※ <input type="text"/>

○氏名を変更した場合 (戸籍謄本または戸籍抄本を添付してください。)

変更後氏名(カタカナ) : 姓と名の間は1字あけてください。	変更前の氏名
<input type="text"/>	フリガナ
変更後氏名(漢字) : 姓と名の間は1字あけてください。	漢字
<input type="text"/>	
氏名の変更年月日	氏名の変更理由
年 月 日	

○個人番号を登録・変更する場合

個人番号	届出人(受給権者)の
<input type="text"/>	〒 - 電話() -
	フリガナ

住所・氏名を変更した
上記のとおり払渡金融機関等を変更したいので届けます。住所 () 方)
個人番号を登録・変更したい



労働基準監督署長 殿

署長	次長	課長	係長	係
決裁				年 月 日

現時点の案です。
確定様式ではありません。

※印の欄は記入しないでください。職員が記入します。
※裏面の注意事項を熟読してから記入してください。

05	ア	カ	サ	タ	ナ	ハ	マ	ヤ	ラ	ワ
16	イ	キ	シ	チ	ニ	ヒ	ミ	リ	ン	
27	ウ	ク	ス	ジ	ヌ	フ	ム	ユ	ル	
38	エ	ケ	セ	テ	ネ	ヘ	メ	レ		
49	オ	コ	ソ	ト	ノ	ホ	モ	ロ		

〔注意〕

- 1 で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学的文字読取装置(OCR)で直接読取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に強く折り曲げたりしないこと。
- 2 記載すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には当該事項を○で囲み(ただし、④及び⑨欄については該当する番号を記入枠に記入すること。)、※印のついた欄又は記入枠には記載しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、右上に記載された「標準字体」にならって、枠からはみ出さないように大きめのカタカナ及びアラビア数字で明りょうに記載すること。
- 4 住所及び氏名を変更した場合には、その事実を証明することができる書類その他の資料を添えて提出すること。ただし個人番号を届け出ていることで、それらの事実と同等の情報が確認できる場合には添付を要しない。
- 5 金融機関(郵便貯金銀行の支店等を除く。)又は郵便貯金銀行の支店等又は郵便局を変更したい場合には、年金の払渡しを金融機関(郵便貯金銀行の支店等を除く。)から受けることを希望する者は「金融機関名」欄、⑨及び⑩欄に、年金の払渡しを郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から受けることを希望する者は「郵便貯金銀行の支店等又は郵便局」欄及び⑩欄にそれぞれ記載すること。なお、郵便貯金銀行の支店等又は郵便局から払渡しを受けることを希望する場合であって振込にまらないときは、「預金通帳の記号番号」欄は記載する必要はないこと。
- 6 届出人の住所・氏名欄には、受給権者本人の住所・氏名を記載すること。
- 7 この変更届は、所轄労働基準監督署長に提出すること。また、届出人の住所を管轄する労働基準監督署長を経由して提出しても差し支えないこと。
- 8 「届出人の氏名」欄は、記名押印することに代えて、自筆による署名をすることができる。
- 9 「個人番号」欄については、届出人(受給権者)の個人番号を記載すること。

現時点の案です。
確定様式ではありません。
ありません。

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・ 届出代行者・ 事務代理者の表示	氏 名	電話番号
			() —